

平成22年度 園児を募集します

やまゆり・雪窓 たんぽぽ保育園

保育園では、豊かな自然やかおり高い文化など恵まれた環境の中で、子どもたちが心身ともに健やかに育つことを願つて保育をしています。

新規募集園児数

- やまゆり保育園：30名程度
- 雪窓保育園：50名程度
- たんぽぽ保育園：希望人数に応じて調整します。
- ※やまゆり・雪窓保育園の新規募集は、3歳児が中心になります。

申込方法

町民課こども係、やまゆり・雪窓・たんぽぽの各保育園に10月13日(火)から申込書をご記入のうえ、申込期間用意します。申込書に必要事項をご記入のうえ、申込期間中に、町民課こども係まで提出してください。

- ①保護者が家庭の外で仕事をしている場合。
- ②保護者が家庭の中でも児童と離れて家事以外の仕事(自営業内職等)をしている場合。
- ③保護者が病気、負傷、身心に障害を有する場合。
- ④保護者が出産の前後(原則として産前・産後2カ月間)である場合。
- ⑤保護者が長期にわたる病人、または心身に障害を有する同居の親族を常時介護している場合。
- ⑥保護者が求職中(原則として3ヵ月間)の場合。
- ⑦家庭に火災や風水害等の災害があつた場合。

保育時間・延長保育	
○やまゆり・雪窓保育園	○たんぽぽ保育園
【保育時間】	(3歳未満児専門)
●平日	平成22年度に入園を希望される方は、(育児休暇等の関係で途中入所を予定される方も)期間までにお申し込みください。
午前8時～午後4時	なお、既に入園されている園児が引続き入園を希望される場合も申し込みが必要です。 ※町外の保育園に入園を希望される方も申し込みが必要になります。
●土曜日(希望保育)	
午前8時～正午	
●朝(平日、土曜日)	
午前7時30分～午前8時	
●夕(平日)	
午後4時～午後7時	
●(土曜日)	
午後12時～午後3時	
●延長保育料は30分につき140円です。(午前7時30分～午前7時45分の15分間は70円です。)	

- 午前7時30分～午前8時
- 午前7時45分～午後1時30分
- 午前7時45分～午後5時30分
- 午前7時30分～午前7時45分
- 午後5時30分～午後7時
- 午後5時30分～午後7時45分
- 午後1時30分～午後3時

申込期間

10月13日(火)～11月13日(金)
午前8時30分～午後5時15分
土・日・祝日を除く
※申し込み期間外の提出は、原則受け付けませんので、ご承知おきください。

申し込み・問い合わせ先

町民課こども係(内線47・74)

申込資格

保護者のいずれもが、次いすれかの理由により、家庭で児童を保育できない場合に申し込みができます。

- ①保護者が家庭の外で仕事をしている場合。

保育料月額徴収基準表

階層区分	定義	徴収金基準額(月額)	
		3歳未満児合	3歳以上児合
第1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	0	0
第2	1 第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	非課税の母子世帯等	0
	2 第1階層及び第4～第7階層を除き、前年度の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	(3,000) 6,000	(2,500) 5,000
第3	1 均等割ののみの母子世帯等	(5,500) 11,000	(4,500) 9,000
	2 均等割ののみの母子世帯等以外	(6,000) 12,000	(5,000) 10,000
	3 所得割の母子世帯等	(8,000) 16,000	(6,500) 13,000
	4 所得割の母子世帯等以外	(8,500) 17,000	(7,000) 14,000
第4	1 23,000円未満	(11,500) 23,000	(9,500) 19,000
	2 23,000円以上40,000円未満	(15,000) 30,000	(12,000) 24,000
第5	1 40,000円以上50,000円未満	(17,500) 35,000	(12,500) 25,000
	2 課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	50,000円以上70,000円未満	(19,000) 38,000
	3 70,000円以上103,000円未満	(21,500) 43,000	(13,500) 27,000
第6	1 103,000円以上153,000円未満	(24,000) 48,000	(14,000) 28,000
	2 153,000円以上413,000円未満	(26,500) 53,000	(14,500) 29,000
第7	413,000円以上	(27,500) 55,000	(15,000) 30,000

()は半額の場合

備考

- 同一世帯から2人以上の児童が保育所、幼稚園又は認定こども園、特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴幼児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合

階層区分	児童	徴収金の額
第2～第7階層に属する世帯	上記1に掲げる施設を利用している就学前児童のうち、最年長児	徴収基準表に定める額
	上記1に掲げる施設を利用している就学前児童のうち、次年長児	徴収基準表に定める額×1/2
	上記1に掲げる施設を利用している就学前児童のうち、上記以外の児童	0

杉の子幼稚園



杉の子幼稚園では、自然の中で多くの経験をしながら、たくましい体を、考える力を、そして豊かな心、思いやりの心を育てたいと思っています。保育時間内の活動では、情操教育として、絵画、オルガン・リトミック、たくましい体にと体操を、それぞれ専門の講師を招き、さらに楽しい英会話を、年長児には剣道、日舞、琴などで、子どもたちの可能性を引き出すように努めています。

9月24日から申込を開始

予定人員になり次第締切ます。

受付時間

- 月～金曜日 午前10時～午後4時

- 第2、第4土曜日 午前10時～正午

- 第2、第4土曜日 午前10時～午前11時

申込場所 杉の子幼稚園

申込方法 入園申込書を記入

のうえ、入園希望児同伴でおいでください。

募集対象

- 満3歳児(平成22年4月2日以降満3歳になる子)、3歳児、4歳児

- 就園時間(通園バス有)
平日(延長保育を含む) 午前7時40分～午後6時

- 延長保育(経費無料)

- 月～金曜日

- 午前7時40分～午前8時40分
午後2時20分～午後6時

●予約 前日までに必ずお電話ください。(行事のため休園の場合もあります。急用の場合は当 日予約可。)

一日の流れ

午前7:40～8:40	延長保育(無料)
8:40	登園、自由遊び
10:00	一斉活動 合唱、お絵かき リズム遊び、体操 オルガン・リトミック 英語で遊ぼうなど
11:30	昼食(月～金) 副食給食 (主食のみ持参)
午後1:00	一斉活動
2:15	降園 バス1スタート
2:20～バス2、歩き降園準備	
2:20～6:00	延長保育(無料)

合計	育成費	給食費	教材費	保育料
25,180円	600円	3,400円	3,580円	17,600円

※2子同時在園の場合、第1子の保育料が月額一万円差し引かれます。

※バス通園の方は、維持費として2,320円(月額)がかかります。

絵画、オルガン・リトミック、体操、英語、剣道、日舞の経費は徴収いたしません。

経費

●入園料 15,000円
※同時第二子入園の場合 7,500円



就園奨励費

町民税の額に応じ、就園奨励費が年1回支給されます。

問い合わせ先
杉の子幼稚園(32)4640
(申込書、経費などの説明書をお渡ししますので、来園またはお電話ください。)